

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

住宅都市局都市整備部大曽根北・筒井都市整備事務所

第3 監査の着眼点

現金・金券類等の出納保管事務は適正に行われているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 4年 7月15日から令和 5年 1月26日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、対象の住宅都市局都市整備部大曽根北・筒井都市整備事務所で処理している事務のうち、主として令和 4年 4月 1日から令和 4年 7月28日（実査日）までに執行された現金・金券類等の出納保管に関する事務などについて、実査及び書類等突合などを試査により実施した。なお、監査の実施を実査当日に通知する抜き打ちの手法を用いて行った。

第5 監査結果

前記第4のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。